

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【公開番号】特開2016-127930(P2016-127930A)
 【公開日】平成28年7月14日(2016.7.14)
 【年通号数】公開・登録公報2016-042
 【出願番号】特願2016-10762(P2016-10762)
 【国際特許分類】

A 6 1 H 7/00 (2006.01)

A 6 1 H 15/00 (2006.01)

A 6 1 H 23/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H 7/00 3 0 0 F

A 6 1 H 15/00 3 4 0

A 6 1 H 23/02 3 3 0

A 6 1 H 23/02 3 8 6

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年2月15日(2017.2.15)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】発明の名称

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【発明の名称】皮膚トリートメント装置および皮膚トリートメント装置の使用方法

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

これに代えて、振動ブラシでの皮膚の処理を、皮膚から体毛を除去する前に行うことができる。この工程順序は、体毛除去の効率を向上させることが判明した。一つの効率的な処理として、皮膚から体毛除去する工程の24から72時間前にブラシで皮膚の処理を行う。ブラッシング処理は皮膚からの体毛除去処理の準備とみなされる。既に説明したように、皮膚表面の粒子の除去が、この効果の実現に寄与しうる。このブラッシング工程においては、皮膚にある程度のストレスを引き起こす。別の皮膚トリートメント工程を適用する前の24から72時間の待機によって、皮膚が回復する。あるいは、振動ブラシで皮膚を処理する工程を、皮膚から体毛を除去する工程の60から1分前に行う。順応する可能性があるものの、皮膚はわずかに増大したストレスに晒され、この2つの処理のタイミングにより、両工程の実施を基本的に1回で行えることとなり、特に浴場など一か所のできるため、時間効率の良い体毛除去過程が実現される。いずれの場合も、特に脱毛処理をした場合、しかし脱毛処理に限ることなく、ブラッシングによる皮膚の前処理は、体毛除去処理の効率を著しく向上させるであろう。第1及び第2アタッチメントを、上述したギア減速比で使うことで、特定の効果が得られる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

皮膚トリートメント装置（10）であって、

a. 複数の速度設定を含む駆動ユニット（20）と、

b. ブラシと第1のギアボックスとを含む第1アタッチメント（30）であって、前記駆動ユニットに取り外し可能に取り付けられた第1アタッチメント（30）と、

c. 主軸線の周りを回転するとともに体毛に係合して体毛を引き抜くための複数の毛抜きを含む脱毛シリンダを含む脱毛ユニットと、第2のギアボックスと、を含む第2アタッチメント（40）であって、前記駆動ユニットに取り外し可能に取り付けられた第2アタッチメント（40）と、を備え、

前記第1のギアボックスは、少なくとも1.25から4のギア減速を提供する皮膚トリートメント装置（10）。

【請求項 2】

前記ブラシがブラシヘッドを備え、前記ブラシヘッドは1cmから5cmの平均直径を有する、請求項1に記載の皮膚トリートメント装置（10）。

【請求項 3】

前記ギア減速と、前記平均直径のセンチメートル値と、の比が、1から2である、請求項2に記載の皮膚トリートメント装置（10）。

【請求項 4】

前記第1アタッチメントが偏心器を通して前記駆動ユニットに連結されている、請求項1～3のいずれか一項に記載の皮膚トリートメント装置（10）。

【請求項 5】

請求項1～4のいずれか一項に記載の皮膚トリートメント装置（10）の使用方法であって、

- 前記第1アタッチメント（30）を前記駆動ユニット（20）に取り付けて、振動ブラシで皮膚を処理する工程と；

- 前記第2アタッチメント（40）を前記駆動ユニット（20）に取り付けて、皮膚から体毛を除去する工程と；を備え、

前記駆動ユニットは第1設定速度で作動することができ、前記設定速度は両工程に用いられる方法。

【請求項 6】

更に第2設定速度を使うことができる、請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

振動ブラシで皮膚を処理する工程が行われ、続いて24から72時間の期間を経過させ、その後、皮膚から体毛を除去する、請求項5または6に記載の方法。

【請求項 8】

振動ブラシで皮膚を処理する工程が行われ、続いて60分から1分の期間を経過させ、その後、皮膚から体毛を除去する、請求項5または6に記載の方法。